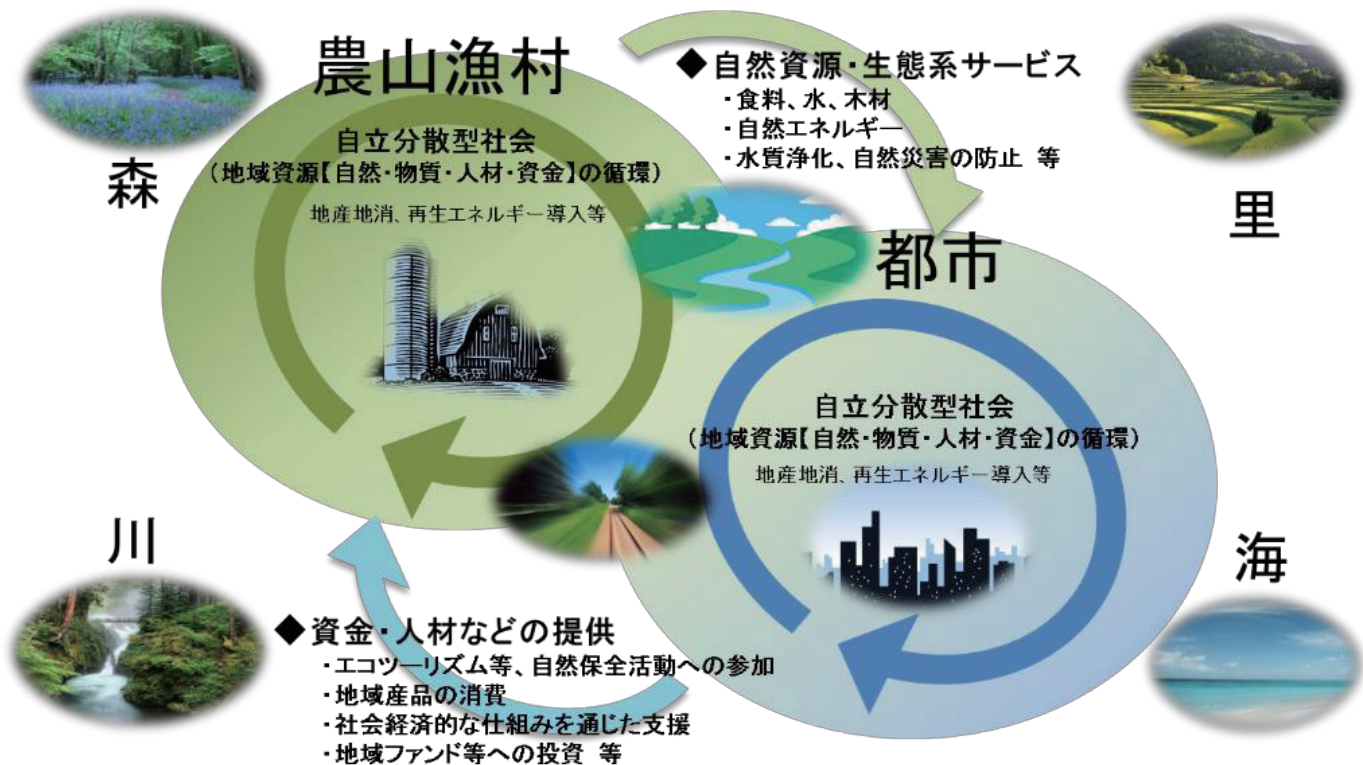


地域循環共生圏

第5次環境基本計画（2018年4月17日閣議決定）の中で提唱された、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え。



ローカル SDGs # 脱炭素 # 自立分散 # 相互連携 # 循環共生

【環境省作成地域循環共生圏イメージ図】

地域	循環	共生
<p>自治会 小学校 中学校 市 流域 県</p>	<p>ヒト モノ 食 教育 カネ 廃棄物 エネルギー 自然資源</p>	<p>ヒトとヒト モノと生き物 ヒトと自然 需要者と供給者 都市と農村の共生</p>
<p>地域は、資源でできている</p> <p>資源には、ひと、もの、自然、環境、景観、文化など様々なものが含まれます。</p> <p>資源を「価値」として創造することで豊かな生活を送ることができます。</p> <p>資源を「価値」として創造するのはひとです。</p>	<p>資源を循環させて自立する</p> <p>資源を将来世代に引き継ぐためには負荷をかけないことが必要です。</p> <p>資源を無駄にせず「循環」させることで、環境との調和を図ることができます。</p> <p>付加価値を付けながら資源が市内を循環していく「回る経済」を推進します。</p>	<p>支え合い共生する</p> <p>市内にはない資源は近隣地域とのネットワークにより補完していきます。</p> <p>つながり・支え合う「共生」のネットワークはヒトとヒトとの交流により生まれます。</p> <p>重層的な循環の環を様々なパートナーシップで作って上げていきます。</p>

事業実施計画書

活動団体について	
活動団体名	真庭市
所在地	岡山県真庭市久世2927-2
設立	年 月 日 ※地方公共団体が申請する場合は不要。
役員等	※代表者と理事又は役員全員（他の肩書きがある場合はそれを含めて記載してください。）。なお、地方公共団体が申請する場合は不要。
活動団体の目的	※地方公共団体が申請する場合は記載不要
1. 本事業への応募理由	
(1) 地域の現状と課題	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>SDGsによる地方創生の取組を通じて人口減少や地域経済の衰退といった負の連鎖を完全に断ち切り、日本の中山間地域の永続的発展に向けた地方分散モデルの実現を目指しています。</p> </div> <p>【地域の現状】</p> <p>真庭市は岡山県の北部、鳥取県境にあり、2005年3月31日に9つの町村が合併して誕生したまちで、東西に約30km、南北に約50km、総面積は828平方kmと岡山県の11.6%を占め、全国で58番目に広い面積と、自然、景観、文化、歴史など多彩な資源を有している。</p> <p>総面積の79.5%を森林が占める典型的な中山間地であり、古くから木材の産地として知られ、素材生産から木材加工、流通まで一体的に行う体制が整っていることで発展してきた。また、北部蒜山地域に源流を持ち瀬戸内海に注ぐ岡山県三大河川の一つである一級河川旭川が南北に流れ、室町時代から高瀬舟により木材を運搬するなど、森林や河川など自然環境の恩恵を受け、地域経済が支えられてきた。</p> <p>本市は、第2次真庭市総合計画に多彩な真庭の豊かな生活（真庭ライフスタイル）の実現を掲げ、農地、森林等の農林資源、旭川など豊かな自然環境、全国的知名度を誇る国立公園蒜山をはじめとした観光資源など多くの地域資源を活用し、様々な主体と連携しながら持続可能なまちづくりに取り組んできた。</p> <p>一例として、木質バイオマス発電を核とした豊かな森林資源を活用した市域全体での経済循環（大きな里山資本主義）、温泉施設に整備した薪ボイラを中心に地域住民主体で薪材料の調達を行い化石燃料に極力依存しない取組のような暮らしに身近なところでの経済循環（小さな里山資本主義）、今までは廃棄物であった生ごみ・し尿・浄化槽汚泥を発</p>

酵させて農業用肥料として市内の農地に還元する資源循環型の廃棄物処理など、環境、社会、経済の三側面を統合的に考え中山間地域ならではの地域資源を活用した取組を行っており、これは現在の世界の潮流のSDGsと方向性は同一である。

一方、中山間地域の全国共通の課題である人口減少・高齢化の進展の波は着実に本市にも押し寄せており、市街地への人口集中と周辺中山間地域での人口減少による人口の偏在化が進んでいる。人口は、1990年に6万人を割り込み、以降急激に減少し、2015年国勢調査では46,124人となり、2040年には32,000人程度になると予測もされている（国立社会保障・人口問題研究所）。また、年齢区分別の推移では、今後一層年少人口、生産年齢人口が減少し、高齢人口の割合が増加することが予測される。

このような状況下で本市は、SDGsによる地方創生の取組を通じて人口減少や地域経済の衰退といった負の連鎖を完全に断ち切り、日本の中山間地域の持続的発展に向けた地方分散モデルの実現を目指すこととした。内閣府からSDGs未来都市に選定され、2018年度より自治体SDGsモデル事業を実施している。本事業により、本市の取組をSDGsの切り口から見直すとともに、山焼きなどの草原再生により生まれるススキの茅への活用や、森里川海連携による瀬戸内海のかきがらを土壌改良材として使用して育てた米（真庭里海米）の開発など新たな資源の活用を進めてきた。

また、民間主体での地域資源を活用した取組も盛んになっており、ミツマタを活用した化粧品の開発、クロモジを活用したアクセサリーの制作、放置された森林を可能な限り手をつけずに整備した森林アスレチックフィールドなど市内各地で次々と動きがある。

さらに、岡山連携中枢都市圏構想において、旭川を中心に都市と地方、川上と川下が連携する環境教育などの取組を実施しており、今後は里山・里海連携として瀬戸内海までの広がりを考えている。

京都大学広井良典教授らがAIを用いて行った将来予測によれば、都市集中型の現在の日本社会は持続せず、直ちに地方分散型社会に転換する必要があるとの結果がでており、日本社会の持続的な発展のためにも、ここ真庭市が全国のモデルとなって先導して新たな試みを実施していきたいと考えている。

【地域経済循環分析を活用した定量的現状把握】

本地域で、地域外流出の主なものとして、エネルギー代金（約79億円、GRPの約4.9%）があるが、2015年に稼働した木質バイオマス発電により、約26億円に相当する石油代替費用の流入が見込まれ、大幅に

改善できていると考えられる。

また、全国と比較して得意としている産業は製材・木製品、林業であり、市の製造品出荷額の約26%が木材・木製品製造業となっている。一方、中山間地域の特色のひとつである農業・観光業に関しては、突出しているわけではないが、スマート農業の取組や外国人観光客をターゲットとした観光メニューの開発等により今後の伸びも期待できる。現状、不足している小売業、卸売業・広告業・製造業など様々な業種と連携した取り組みが必要である。

そのために、地域の資源を掘り起こすとともに、地域で閉じた社会・経済活動を行うのではなく、近隣地域・流域地域との連携・協力により、地域の誇りの醸成・6次産業化・地域農作物のブランド化などそれぞれの強みを活かした地域づくりを行うことが必要であると考えている。

(2) 地域循環共生圏を活用して
目指したい地域の姿

市内外の多様な主体と積極的に連携・協力し、地域資源により適切な規模の循環の形成を行い、【多彩な地域を、「モノ・カネ」が循環し、安全安心な生活ができる「まち」(第2次真庭市総合計画抜粋)】を目指します。

本市は、第2次真庭市総合計画に、多彩な真庭の豊かな生活(真庭ライフスタイル)の実現を掲げている。多彩な地域を、「モノ・カネ」が循環し、安全安心な生活ができる「まち」、多彩性と循環性のあるまちを目指し行政経営を行っている。

これは、「だれ一人取り残さないという理念のもとで環境、社会、経済の3側面を統合した取り組みを行う」SDGsの概念や「各地域がその特性を生かした強みを発揮し、地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成、地域の特性に応じて補完し、支えあう」という地域循環共生圏の概念と同じ方向性であると考えているものの、SDGsのグローバル視点、地域循環共生圏の近隣資源を補完し合い社会を形成する視点を強化していくことが必要であると考えている。

地域内に存在する様々な資源を適切な規模で循環させヒトや資金などの経済的なつながりを構築しつつ、市内外の多様な主体と結びつき補完できる関係性を築き、自立分散型の社会を目指していく。

(具体的イメージ)

【環境】

①美しい里山環境の再生

・旭川を中心とした豊かな環境が保全され、美しい里山景観が保たれて

	<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全活動が生活に根付き、生態系豊かな地域になる。 <p>【経済】</p> <p>②人と資源の交流・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と下流域、海域住民が交流により双方の環境保全活動に共に取り組んでいる。 ・海域資源を里山に循環させることで新たなブランドを構築し、経済面においても流域連携が推進されている。 <p>【社会】</p> <p>③連携・実施できる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーとなる団体、人が育ち、①と②の取り組みを進めている。 ・知の資源を蓄える学習機会に恵まれ、子どもたちや大人が地域の文化や伝統、生き物に親しみを持っている。
--	---

2. 活動内容

<p>(1) 活用したい(している)地域資源及び実現したい事業</p>	<p>【地域資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな森林資源を活用した木質バイオマス発電 ・木材の新たな需要につながるCLTの普及 ・バイオマスの新たな産業創出とあわせて、地域資源を活用した新産業創出のための真庭市地域産業振興センター ・用途のない広葉樹林の木質チップ燃料化 ・被害が多発する野生鳥獣を逆手にとるジビエの産業化 ・生ごみ等を液肥化して活用する農業振興 ・蒜山、美甘の山焼きによる山菜や茅を活用した地域振興 ・地域の様々な主体と連携した地球温暖化防止対策(クールチョイス)の普及活動 ・一級河川旭川及びその支川に生息する豊かな動植物 ・かいぼり調査といった流域とつながった環境学習 ・地域用水を活用したマイクロ水力発電 ・旭川に沿って久世、勝山、落合の3つの市街地を結ぶサイクリングロード(りんくるライン)を活用した地域振興 ・瀬戸内海の牡蠣殻を活用して真庭で育てた米(真庭里海米)の振興 ・大山隠岐国立公園満喫プロジェクトにおける蒜山の振興
	<p>様々な主体により構成されたプラットフォームを構築し、流域を俯瞰した地域内外の資源を活用することによって、自立・分散型の地域循環共生圏づくりを推進します。</p>

【実施したい事業】

○市内全域における地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築

別紙「真庭版地域循環共生圏」のとおり、地域内の様々な取り組みを現在整理しているところである。本事業を活用し、「真庭版地域循環共生圏」をブラッシュアップさせ、様々な関係者とともにプラットフォームを構築し、取り組みの連携・評価を推進できる体制を整える。

本体制は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき設置された、「真庭市総合計画審議会」の中心議題とすることで考えており、既存の組織を有効に活用できると考えている。

○バイオマスの多様な活用事業

・里山を活かし経済循環と環境保全の推進を図る地域循環共生圏の構築
市内の山林の4割、26,667haが広葉樹という現状であるが、スギやヒノキに比べて地域内で循環利用されていない状況となっている。一般的には広葉樹の伐採・活用は伐木や造材に手間がかかりコストが合わないと評価されているが、豊富で持続可能な地域資源として様々な用途に活用することを検証し地域産業に大きく貢献したい。これにより、雑木でうっそうとした里山をきれいにするとともに、昨年度導入したジビエカーを活用したジビエ産業化により鳥獣捕獲を推進することで、農地への被害を軽減させる。

○里山・里海連携事業

・海とつながり交流・補完させ、新ブランド推進と人とコトの交流推進による地域循環共生圏の構築

生物多様性保全活動を下流域や海域住民とともに関わることができるフィールドを提供する。これを滞在型の体験プログラムとして作りこみ、訪れる参加者には体験と価値の提供を、地域には自然環境の再生、価値の再発見などをもたらす。また、里山からも海域保全活動への参加を促進し、人が行き交う関係性を構築する。

また、里海から生まれるかきがらを利用した肥料を里山の農地への還元したお米づくり、「真庭里海米」の作付けを増やすとともに、里海と里山の交流シンボルとしてブランド化していく。

(2) 想定される
地域の環境・経
済・社会への効果
(指標)

本取組が、市の最上位計画における審議会での議論により、相互に関連し合う横断的かつ重点的な枠組みとして共有を図り、経済社会システムから変革を行うことができると考えています。

○市内全域における地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築

- ・本市の最高位の計画である「第2次真庭市総合計画」における真庭市総合計画審議会での中心的な議題とすることで、本市が「地域循環共生圏」を目指す機運がさらに高められ、環境、社会、経済への政策的落とし込みが可能となる。

○バイオマスの多様な活用事業

- ・木質バイオマス発電等の燃料用チップとして活用することで、燃料チップの増産と安定供給が実現され、木材やエネルギー産業の振興が図られる。
- ・林齢が進んだ大径木が更新されることで森林が若返り、二酸化炭素の吸収量の増加が期待され二酸化炭素排出量削減に繋がる。
- ・雑木でうっそうとした里山がきれいになるとともに、獣害捕獲の推進を図ることで、農作物への鳥獣被害軽減効果が期待される。

(指標)

- ・広葉樹伐採を実施している素材生産業者数：1社→3社

○里山・里海連携事業

- ・自然環境保全の意識・里山資源の価値への意識が高まる。
- ・里海とのつながりの意識が高まり、それが広く発信されることで下流域や海域、都市住民との関係性が強まる。
- ・相互の資源を活用した体験プログラムにより、相互の交流が活発になる。
- ・交流人口や関係人口の増加・真庭里海米へのブランド力の強化が図られ、経済循環の流れを生み出す。

(指標)

- ・体験交流プログラム参加者数：0人→30人
- ・真庭里海米の作付面積：17ha→50ha

3. 実施体制の適正性

(1) 取り組み状況、進捗状況と今後のスケジュール
(協議会の有無等)

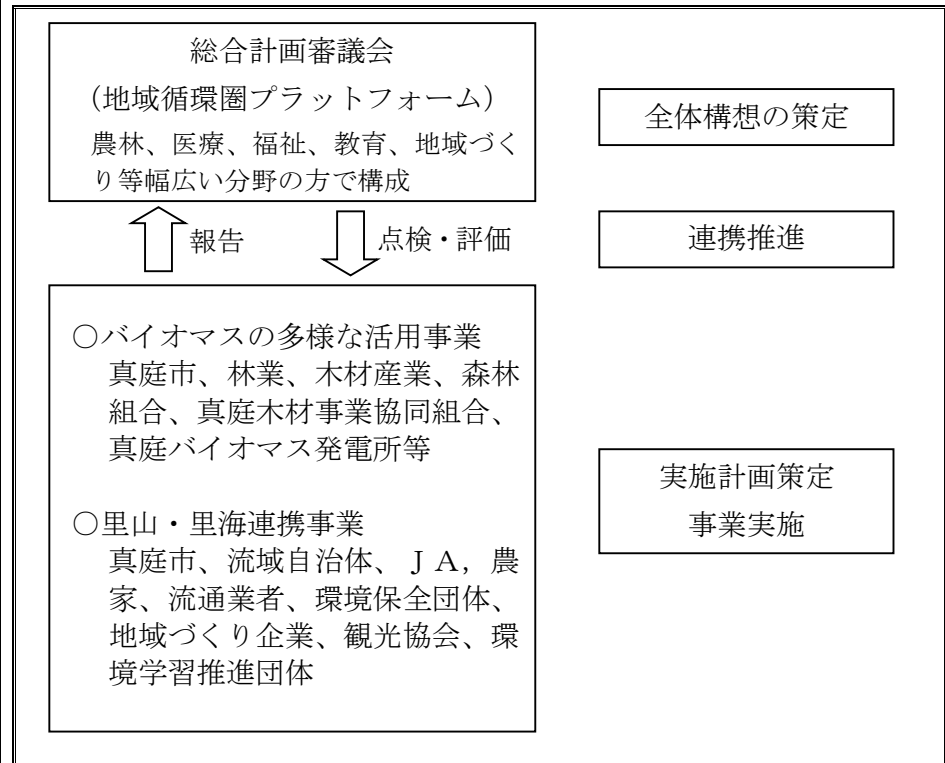
【関連計画等】

- ・第2次真庭市総合計画
- ・第2次真庭市環境基本計画
- ・岡山県真庭市SDGs未来都市計画
- ・岡山連携中枢都市圏構想
- ・真庭バイオマス産業都市構想

(今後のスケジュール)

2019年	2020年	2021年	
<p>(プラットフォーム構築)</p> <p>ビジョン共有 →</p> <p>実施計画検討 → ○</p> <p>12月 全体構想策定</p> <p>点検・評価・連携推進 →</p>			<p>地域 循 環 共 生 圏 の 構 築</p>
<p>(バイオマスの多様な活用事業)</p> <p>関係者調整・多様な活用検討 →</p> <p>実証事業・活用展開 →</p> <p>・広葉樹活用に向けた関係機関との調整と内容検討 ・ジビエカーの運用等</p> <p>・広葉樹活用のための対象森林実態調査等 ・鳥獣捕獲の推進等</p> <p>・生産性・製品活用可能性等実証事業 ・鳥獣捕獲の推進等</p>			
<p>(里山・里海連携事業)</p> <p>流域自治体との協議 →</p> <p>普及啓発・拠点施設整備 →</p> <p>交流推進 →</p> <p>・交流・補完内容等の共有 ・真庭里海米の作付推進等</p> <p>・交流体験プログラムの検討 ・拠点施設整備 ・真庭里海米のブランド化等</p> <p>・交流体験プログラムの実施 ・真庭里海米の流通拡大等</p>			

(2) 実施体制



○プラットフォームの構築（全体構想の策定）

地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき設置された、真庭市総合計画審議会の中心議題とし、本市が「地域循環共生圏」を目指す機運がさらに高められ、環境、社会、経済への政策的落とし込みが可能となるものと考えている。

【真庭市総合計画審議会】

(所掌事務)

市長の諮問に応じ、本市の総合計画等に関する事項について調査及び審議をする。

(委員)

20名以内

(事務局)

総合政策部総合政策課

○バイオマスの多様な活用事業の実施体制

本市では地域の主産業である林業・木材産業を持続可能かつ成長産業化していくため、川上から川下までの関係団体等の代表者で組織する「真庭市林業・木材産業成長化検討会」が組織され、川上では森林経営や素材生産、川中では製材品の需要拡大、川下では木質エネルギー事業展開など、様々な課題を検討してきている。

広葉樹の活用についてはすでに本検討会のテーマとして共通認識しており、地域の林業・木材産業等が出資し、木質バイオマス発電所等の燃料チップの集積生産事業を実施している真庭木材事業協同組合が中心となって同組合が管理する現場の調査や施業実証を森林組合や素材生産業者等の関連団体と課題を共有、連携して進める。

また、本市では、昨年度有害獣を速やかに解体・運搬しジビエ（狩猟肉）として活用するジビエカーを導入したところ。地元猟友会と真庭市地域おこし協力隊を中心に、真庭高校久世校地とも連携し、捕獲・加工・販売拡大・ツアー開発まで一環とした体制を整え、消費拡大・産業振興を目指す。

○里山・里海連携事業の実施体制

本市では、牡蠣殻を土壌改良剤に使った「真庭里海米」の生産拡大に取り組み、川上と川下、里山と里海の連携により循環型農業の推進と真庭産米のブランド化を図るため、JAグループ岡山、おかやまコープ、生産者等と連携して瀬戸内かきがらアグリ推進協議会を組織している。

本取組は、SDGsモデル事業の一つとして、資源循環型農業を通じたSDGsの実現を関係者間で共有されており、今後は、より流域視点を強めるために、海域自治体、環境保全団体、環境学習推進団体とも連携し、里山・里海の環境保全活動や体験活動、環境教育の要素も含めたかたちで推進を目指す。

【注1】記載する文字については、11pt以上とすること。

【注2】事業実施計画書は、A4サイズで、10ページ程度までとすること。

【注3】記入欄の「※」の記述は削除して構いません。